

労働政策フォーラム 「教育から職業へ：欧米諸国の若年就業支援政策の展開」

(2004 年 02 月 19 日 於：大同生命霞ヶ関ビル)

坂野氏・藤田氏の報告に対するコメント：キャリア教育の立場から

夏目達也（東北大学）

I. ドイツとアメリカ合衆国：対照的な関係

- ・学校制度の在り方：学校制度の歴史的展開を反映した学校種・進路の分岐の時期
- ・後期中等教育の種類：アプレンティスシップ型と普通教育中心型

II. キャリア教育をめぐる論点：

＜キャリア教育とは＞

- ①「望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」
(中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」、1998 年)
- ②「キャリア概念に基づいて児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」
(キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書（以下、「協力者会議報告」と略）、2004 年 1 月)

1. キャリア教育の目的

- ・キャリア教育で何を教えるのか。何のためのキャリア教育なのか。
 - 日本では、労働慣行や企業の労務管理等の関係で、職業のイメージを形成しにくい。職種の内容の流動性、企業の雇用も流動的。こうした全般的状況の中で、どのような職業イメージをつくるのか。そもそも、それは可能なのか。
- ・就職機会の減少、雇用の不安定化という現状：
 - これをいかに理解させ、いかなる対応を求めるのか。

2. キャリア教育の内容・方法

1) 職業について何を教えるのか、学ばせるのか。

- 「職業観・勤労観」の育成というが、その具体的な内容はいかなるものか。
 - ・国の労働政策、労働市場の現状・将来予測等の「客観的条件」の知識
 - ・企業ニーズ：採用時に重視の能力（厚労省『若年者の就職能力に関する実態調査』）
コミュニケーション能力、基礎学力、責任感、積極性・外向性、資格取得、行動力・実行力、ビジネスマナー

2) 職業の実世界をいかにリアリティーをもって理解させるか。

職業について理解させるための不可欠の手段としての実体験。

→ 企業実習の位置づけの問題

日本では体験学習は、多くの公立中学校で実施されている（平成 13 年度 80.5%）。しかし、実施期間は 1 日が過半数で、3 日以内が全体の 9 割と、ごく短期間にすぎな

い。これで何が学べるか。その前後のフォローができているか。

→ ドイツ、アメリカ両国では活発に取り組まれている。その他の国でも同様。

→ 派生する問題：下記の「6. 実施方法」、「8. 実施体制の整備」

3. 情報提供の重要性

- ・自己責任による進路決定の前提条件としての情報の提供

- ・情報の質と量

- ・提供の方法・手段

- ・情報提供機関の整備

- ドイツの職業情報センターBIZ：公的機関の存在

- ・「生きた情報」の獲得方法についての指導

- 学校教育全般、とくに教科指導との関係が重要

<フランスの事例>

- ・公的情報提供機関の設置

- 国立教育・職業情報センター（ONISEP）とその地方機関を設置。

- 職業・教育関係の豊富な情報を多様なメディアを通じて提供している。

- ・多様な専門職員、教員の配置により情報の提供

- 進路指導カウンセラー、文献・資料担当教員

4. 対象者

1) 対象者の多様なニーズへのきめ細かな対応

- ・特別なニーズをもつ生徒・青年に対するキャリア教育

- ・At risk の青年に対する指導

- 彼らのニーズの把握・分析とそれに基づくきめ細かな対応

- アメリカの事例：

2) 一般の青年を対象とするキャリア教育

- ・職業教育コースの生徒、あるいは同コース進学予定の生徒だけでよいのか。

- ・普通教育コースの生徒向けには不必要なのか。

- 日本の新規高卒就職者の出身学科をみると、普通科出身者が多い。その彼らに在学中にキャリア教育の機会が提供されないことに問題はないか。

- ただし、施設・設備、教員配置等の面で制約が少なくない。

- ・大学進学準備コースの生徒には不必要か。

- ドイツでは、ギムナジウムの「労働科」の設置状況が州により（おそらく州内でも学校により）異なるのは興味深い。ギムナジウムでは2極分解の状況か。

- ギムナジウムでの実施状況に地域間・学校間で格差が生じるのはなぜなのか。

- いわゆる伝統的な中等教育観が、どのように克服されようとしているのか。

- アメリカではどうか。

- トラッキングメカニズムが機能する中で、キャリア教育が大学非進学者の「冷却」（クーリングアウト）の手段として活用される可能性はないのか。

3) 職業教育コース以外でのキャリア教育の目的・内容等はいかなるものなのか。

- ギムナジウムにおける「労働科」の内容は、いかなるものか。ハウプトシューレや総合制学校のそれと目的・内容は同じなのか、同一とすることは可能か。

- 生徒のプロフィールに応じた指導内容という点では、異なることも必要。
とすると、その内容はいかなるものか。

5. 実施の適時性

どの年齢段階、教育段階で実施すべきか。

- ・従来は中等教育段階が重視されてきた。進路指導・キャリア教育はまず中等教育の課題として認識されてきた。

(例) 学校教育法における中学校、高等学校の目的・目標規定

- ・中学校（第 36 条：中学校の目標）
 - 一（略）、三（略）
 - 二．社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う。
 - ・高等学校（第 42 条：高等学校の目標）
 - 一（略）、三（略）
 - 二．社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること。」
 - ・今日、中等教育後段階でも必要になっているのではないか。高卒後の進学率向上の中で、この段階の必要性が増大している。
- 大卒就職者の早期の離転職、フリーター

6. 学校でキャリア教育を実施する方法

<機能主義と領域主義>

- ・特定の時間を設定するか、既存教科の枠内で取り組むか。
- ・系統的な指導を行うためには、より長期間の取り組みが必要ではないか。

(例) 教科の設置あるいは時間特設

内容や方法の検討、教育内容や実施方法・形態等で他教科との調整が必要。

→ ドイツの「労働科」は領域主義の立場

アメリカでも同様な。

- ・日本の現実では、領域主義は可能か。むしろ機能主義の方が現実的ではないか。

→ 既存教科の改善：各教科の教育内容、教科指導のあり方の見直し

「（教科指導等の）学習の成果を生きたことや働くことの関連において統合させたり、発達段階に応じて一人ひとりの発達を支援するという点では、必ずしも十分に意識されて取り組まれてきたとはいえない」（協力者会議報告書、p.9）

7. 個別指導の必要性

- ・集団的な指導のほか、場合によっては個別指導も必要。

「キャリア発達は究極のところ個の発達に行き着くことや発達の在り方は一人一人異なることなどを踏まえ、（中略）個別の指導・援助を充実させることに留意する必要がある。」（協力者会議報告、p.10）

- ・個別指導を学校だけで担うことは、教員の業務量過剰、専門的知識・技能の面できわめて困難なのが実情ではないか。

- ・アメリカ、ドイツともそれを実施する体制が整備されている。

8. 実施体制の整備

- ・キャリア教育実施にあたっての教員の役割：その重要性と限界
- ・教員以外の関与：教員だけでキャリア教育を担えるか。
- ・専門家の存在
 - ・ドイツの専門的カウンセラー
 - ・アメリカにおけるスクールカンセラー
- ・学校外の人の参加をいかに進めるか。とくに、企業の参加をいかに確保するか。
 - ・ドイツ、アメリカはともにこの面での先進国
 - ・デュアルシステムの管理・運営（ドイツ）
 - ・企業職員によるメンタリングへの参加等（アメリカ）
 - ・青年の職業への移行・社会参入に対する企業側の意識の成熟
 - ・企業の教育的機能・貢献に対する社会的認知・評価の形成
 - ・参加企業に対する財政面の優遇措置
- ・ドイツの場合：
 - ・JUMP プログラムの運営を民間企業が担当している。
 - ・政府の施策に民間が参入している実態、その意義、問題点はどのようなものか。
 - 政府の施策への民間参入は問題なく受け止められているのか。
 - 評価の実施、そのフィードバックの実態はどうか。
- ・地域で主導的な立場を担える人材の確保、人材の系統的育成のシステム
 - 地域の人材の活用（「学校外の教育資源活用」（協力者会議報告書））：
 - フランスでは、アソシアション（association, NPO）の存在が大きい。
 - 単なるボランティア組織ではなく、公財政支出によるサポート。
 - 専門的な人材を養成する独自のシステムをもつ。

9. 条件整備

- ・地域における共同の職業教育機関：個別学校では実施困難な職業教育の実施
 - アメリカの地域職業教育センター（AVC）
- ・「協力者会議報告」では、以下の点を指摘。
 - ①教員の資質向上と専門的能力を有する教員の養成
 - ・学校のカリキュラム開発能力の向上
 - ・キャリア・カウンセリング担当教員の養成
 - ②学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり
 - ・受入事業所の確保と地域におけるシステムづくり
 - ・キャリア・アドバイザーの確保と活用
 - ③関係機関等の連携と社会全体の理解の促進